

議員（小川 保）

失礼します。9番、小川 保です。

本日は、「瀬戸内国際芸術祭秋会期について」そして「公立幼稚園、公立小学校の統合について」以上、2項目について質問致します。

いよいよ、第5回瀬戸内国際芸術祭秋会期が9月29日から11月6日までの39日間の日程で開催されます。振り返ってみますと第1回瀬戸内国際芸術祭は高松、小豆島地区を中心に2010年7月19日から10月31日までの間で開催され、延べ約94万人の来場者がありました。因みに前回の来場者数は約117万8千人でした。本町は2013年に開催された第2回目より参加しており、高見島への来場者数は2013年が24,371人、2016年が21,028人、2019年が25,198人といずれも2万人を超える方々が来島され、大変な賑わいでした。高見島、多度津町を知ってもらえる良い機会になったと思っております。

5月23日の日本経済新聞によりますと今年の瀬戸芸春会期の来場者数は約22万8,000人となり、新型コロナウイルスの影響を受けて3年前の春会期に比べて4割減の水準となったとのこと。これを高見島にあてはめると約15,000人の来場者が予想されます。

また、今回は高見島に加えて、陸地部（本通地区）でも2つの作品が設置されることになっており、本通地区を中心とした陸地部の来場者数を加えると、さらに多くの方が本町を訪れるのではないのでしょうか。

令和2年1月より始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今回はこれまでの来場者対策だけでなく、新型コロナウイルス対策も必要となり、職員はもとより、住民の方々も対応にご苦労されることと思います。

そこで質問致します。

新型コロナウイルス対策について、質問致します。

高見島の展示作品を見学するまでには、いくつかの密になる機会があります。駅から港までのシャトルバス、フェリー乗り場の栈橋、フェリー内、作品展示場所での密などが考えられております。

一方、陸地部でも同様の密が考えられます。

感染拡大予防には基本的な対策が必要となりますが、町及び瀬戸芸実行委員会が実施する新型コロナウイルス対策をご説明頂きたい。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の新型コロナウイルス感染対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、来場者が密になる場所として駅から港までのシャトルバス、フェリー乗り場、フェリー内、作品展示場所が想定されます。まず、駅から港までのシャトルバスにつきましては、車内に手指消毒用アルコールを設置し、乗車

前の消毒を行うとともにマスク着用の声掛けを行います。また、肘掛等、手を触れる部分の定期的な消毒も実施致します。

次に、フェリー乗り場につきましては、多度津港、高見港に複数名のスタッフを配置し、間隔を空けた整列の誘導と感染対策へのご協力の呼び掛けを行います。次にフェリー内につきましては、乗船前に感染対策へのご協力を呼びかけ、船内でのマスク着用等を促します。最後に作品展示場所でございますが、高見島の作品につきましては、屋内作品 10 作品中、1 作品のみに受付スタッフが常駐をし、その他の屋内作品につきましては、一括しての受付となることから作品展示場所が無人となりますので、遊撃スタッフによる定期的な消毒・巡回を実施致します。

陸地部の作品につきましては各作品に受付スタッフが常駐致しますので、受付スタッフによる対応を行います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

来場者の密に対するコロナ対策をしっかりとすることは、今後の感染拡大を防止するためにも重要だと思います。来場者の方々も感染対策には気をつけていらっしゃると思いますが、来場中に発熱などの症状が現れないともかぎりません。

そこで質問致します。高見島に来島している際に発熱などの症状が現れた場合の医療的な対応や救急搬送体制などについてご説明下さい。

また、陸地部で症状が現れた場合の対応についても併せてご説明下さい。お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の発熱者発生時の対応についてのご質問に答弁をさせていただきます。

高見島において発熱者が発生した場合は、他の来場者と接触しないテントなどに待機頂き、県実行委員会本部に常駐する看護師の指示を仰ぎながら、県実行委員会の用意するチャーター船等で島外へ搬送致します。陸地部作品につきましては、発熱者が発生した場合、多度津港案内所スタッフに連絡し、案内所スタッフが高見島と同様に県実行委員会本部の看護師の指示を仰ぎ、対応致します。なお、高見島、陸地部を問わず、コロナ有症状者以外で自力歩行が困難な方など緊急を要する場合は、119 番通報を行います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

新型コロナウイルスの症状が現れた場合のシミュレーションをしておくことが、来場者や地域住民の方々の方々の安心にとっても大切だと思います。

質問致します。

冒頭でも申し上げましたとおり、秋会期期間中には高見島及び陸地部には多くの来

場者及び観光客が来られます。

高見島にお住いの方々や本通り地区周辺の住民は、不特定多数の方々が自宅周辺を散策されることに対して、少なからず新型コロナウイルスへの感染の不安をお持ちだと思います。その不安を解消するための対応策はどのようにされるのかご説明頂きたい。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の住民の方々の新型コロナウイルスへの感染の不安を解消するための対応策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回の芸術祭では、来場者に対して多度津港において検温、体調確認を実施し、37.5度以上の発熱がなく、風邪などの症状もないことを証するリストバンドを配布致します。住民の方々が一目見て、検温等が実施済みであることを確認出来るようにすることで、不安解消に繋がるものと考えております。また、7月23日に島民説明会を「高見いこいの家」で、7月24日に陸地部側の住民説明会を多度町地域交流センターで実施し、説明会の中で県実行委員会により、芸術祭作品の概要説明と併せて感染対策についての周知を行って頂きました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

瀬戸芸の成功には、地元住民の方々のご理解とご協力が必要不可欠だと思います。が、しかし、その一方で感染対策に拘泥しすぎて肝心のお接待がないがしろになってはいけません。島の方達のいつもながらのお接待。石段を上がった折に頂くお茶と温かい気持ちは、芸術とのコラボレーションです。欠かすことは出来ません。質問です。

島の方々の無料の湯茶接待、一説には高見島においては、それは感染の危険性があるとの由、伝聞しております。私の理解不足かも知れませんが、お接待とのコラボが町おこしには重要ですが、いかがでしょうか。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員のお接待についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、前回会期まで高見島ではボランティアの方々によるお接待が行われており、来場者の方々に大変好評でございました。しかしながら、今会期につきましては、不特定多数の方への飲食の提供につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクが高まる可能性があるとして、県実行委員会が自粛をお願いしています。飲食が伴う、お接待自粛のお願いにつきましては、高見島に限った対応ではなく、他の会場では春会期からお願いされており、自粛されているものと思っております。今回の芸術祭では、飲食提供の自粛がお願いされていますが、前回来島された方々からは、ボランティアの皆様方から笑顔で歓迎のご挨拶を頂いたこと

や島の歴史や昔の風景、文化についてのお話が聞けたことで、芸術祭の作品鑑賞だけではなく、島に来て本当によかったとの喜びの声を多く聞いておりますので、ボランティアの皆様方には物販などと併せまして、来場者の方々に暖かいお声掛けを頂きたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

次に、陸地部でのその他の対応について質問致します。

本通地区に2つの作品が展示されると伺っていますが、本通商店街の道路は道幅が狭いにも関わらず交通量が多く、一方通行でもあります。会期中は、多くの来場者が徒歩で通行することになりますが、交通事故の発生が懸念されます。

そこで質問致します。

秋会期期間中の本通商店街の交通規制や交通安全対策をどのようにされるのかご説明頂きたい。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の秋会期中の本通商店街の交通安全対策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本通商店街につきましては、午前7時から午後10時までの間、自動車は一方通行となっておりますので、県実行委員会の作成する一方通行を示す看板を期間中、南北2ヶ所に設置するとともに公式ホームページと公式アプリにも一方通行の掲載と歩行者に対し、車両へ注意するよう呼びかける文章を掲載するように準備が進められています。また、丸亀警察署に対し、期間中の本通地区のパトロールについてご協力を依頼したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

確認です。一方通行の掲示については、従来「しんみせ」のお店の横に北から南に、ここは一方通行だから駄目ですよっていう看板がありましたけれどもどうやら今、最近ですけれどもその看板がありませんので、どうなっておるのかなと思って、ちょっと確認ですが、どなたかお答え頂いたらと思います。

建設課長（三谷 勝則）

小川議員の再質問に答弁させていただきます。

ご質問の「しんみせ」のところにあった一方通行の表示につきましては、老朽化によって、ちょっと破損した部分もありましたので、今現在、新しく作り替えておる最中でございます。

以上、答弁させていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

秋会期に間に合えばいいですね。来場者の安全と安心を確保することが、瀬戸芸の成功の大きなカギとなります。しっかりとした対策をお願いします。

次に、地域住民の衛生管理にも繋がるゴミ、トイレについてです。

多くの方が来られるということは、やはり、ゴミやトイレの問題を見過ごすことは出来ません。

ゴミの放置は、地域の環境悪化に直結します。また、本通地区の公衆用トイレは1ヶ所しかありません。仮設トイレなどの設置を考えているとは思いますが、それにしても地域の環境悪化に繋がりがねません。

そこで質問致します。秋会期期間中の地域のゴミ清掃体制やトイレの設置状況などご説明頂きたい。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員のゴミ清掃体制及びトイレ設置状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

会期中のゴミ清掃体制につきましては、芸術祭全体の考え方と致しまして、来場者の方が持ち込んだゴミは、自身で持ち帰って頂くという方針です。来場者の方々に対し、ゴミのお持ち帰りを周知し、会場となる地域にゴミを捨てることがないように努めてまいります。また、やむを得ずゴミを持ち帰れない場合もあるかと思われまますので、多度津港及び本通分館駐車場の2ヶ所にはゴミ箱を用意し、毎日、作品鑑賞時間終了後にスタッフがゴミを回収致します。

次に、トイレ設置状況についてですが、まず、高見島会場では待合所、高見いこいの家、旧高見小・中学校のトイレに加え、仮設トイレ4基を設置致します。

陸地部では港務所トイレ、本通分館前公衆トイレに加え、港務所北側駐車場に仮設トイレ2基を設置するとともに、「まことプラザ」のトイレを期間中のみお借りしています。これらのトイレにつきましては、スタッフが定期的な清掃、消毒を実施致します。また、商工会議所にご協力頂き、「おもてなしトイレ」事業も実施されます。この「おもてなしトイレ」事業は多度津商工会議所が実施主体となり、期間中に来場者の方が利用出来る店舗等のトイレを募集する事業で、現在までに本通地区周辺にある6つの店舗などにご協力頂けることとなっており、店舗前には「おもてなしトイレ」のプレートが掲示される予定です。なお、来場者の方が地元の方にトイレの場所をお尋ねする場合もあるかと存じますので、地元自治会様あてに会期中のトイレの場所をお知らせするとともに来場者から尋ねられた際には、お答え頂くよう、ご協力を依頼する回覧を配布予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

「来た時よりも美しく」、これがレクリエーションの活動の基本ですけれども、来場

者の皆様にも期待したいところでございます。

瀬戸芸は地元住民の理解と協力が不可欠です。住民の方々の意見を傾聴し、周辺的环境を保持しつつ、「瀬戸芸が開催されて良かった。」と思われるような対策を講じて欲しいと思います。

一方、商店主の視点からすると本通地区に本作品が設置されるということは少なからずも「ビジネスチャンス」であるということです。

前回の瀬戸芸開催時に、商店街周辺で商売をされている方から「瀬戸芸の大勢のお客さんが、町内を散策してくれることを期待して飲み物などを準備しておりましたけれど、駅から港までの直通シャトルバスを利用されたので、まったく恩恵がなかった。」という、こういったご意見もお伺いしております。あまりにも便利が良すぎたということでしょうか。

今回は前回とは状況が異なっており、本通地区を中心に散策されることが期待されております。

そこで質問致します。

本通地区に本作品が設置されることにより、回遊性のある来場者が増加することが見込まれます。そのため、シャトルバスの停留場所の新たな設置や坂出市の沙弥島のような陸地部の作品を鑑賞するための駐車場を設置するなど本通周辺に人を呼び込むための仕掛けをどのように考えられているのか、お話頂きたいと思います。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の本通周辺に人を呼び込むための仕掛けについてのご質問に答弁をさせていただきます。

本通地区への誘導につきましては、県実行委員会が作成する多度津まちなかプロジェクトの場所を示した案内看板を町内各所に設置する予定です。また、JR多度津駅及び多度津港におきまして、お時間の許す方に対し、多度津駅から多度津港の間を徒歩で移動されることをお勧めし、本通の雰囲気を感じて頂きながら作品鑑賞を行って頂きたいと考えております。

駐車場につきましては、少し距離はございますが、旧職員駐車場を会期中の臨時駐車場として確保しておりますので、陸地部作品の鑑賞に車でお越しの方につきましては、そちらをお勧め致します。議員ご提案のシャトルバスにつきましては、実施について検討致しましたが、本町のマイクロバスは、現在、新型コロナウイルス感染対策として、乗車定員を通常より減らしておりますので、駅～港間を前回以上の回数、往復することが想定されます。そのため、本通を経由した場合、高見島へ向かう方が定期的な時刻に間に合わない可能性がございます。また、本通地区周辺は交通量が多く、道幅も狭い箇所があるため、マイクロバスでは安全な乗降や停車が困難であります。町の公用車など小型車両での移送についても検討致しましたが、期間中のマイクロバスの運転士の確保も困難な状況であり、追加の運転士を委託す

ることが難しい状況です。また、町職員が運転する場合、日常的に送迎業務を行っておりませんので、来場者の方の安全を第1に考え、避けたいと考えております。そのため、本通地区への車両での送迎は困難で、準備することは難しいと考えていますが、色々と考えていかなければいけないと思っております。本通地区の作品につきましては、駅、港、どちらからも徒歩10分で移動できる場所にありますので、多度津駅及び多度津港のバス乗り場におきまして、徒歩での移動をお勧めする声掛けを行うとともに、恵比寿神社や白髭神社といった日本遺産構成文化財を始め、多度津の歴史を感じられる場所を回遊頂けるようにバス車内と多度津港案内所等で芸術祭のチラシと併せて日本遺産・北前船寄港地船主集落のパンフレットや多度津まち歩きマップをお配りし、本通周辺の回遊を促すように致します。多度津駅から本通を経由して多度津港までの道中には、目印として芸術祭のノボリを設置し、ノボリを辿りながら、徒歩にてゆっくりと多度津の歴史を感じて頂き、町並みを散策して頂くことが最も本町の魅力を感じて頂ける方法であると考えておりますので、1人でも多くの方に散策頂けるよう、お声掛けをしてみたいと思います。本町では、今回初めて陸地部での作品展開が行われますが、高松港・宇野港周辺とは地理的な問題や交通網の差もあるため、今会期終了後に問題点を洗い出し、今後に繋がるように検証を行いたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

先ほどの回答は、駅から港に向かう往路を想定した内容という風に理解してよろしいのでしょうか。港からJR駅への復路について、どういうお考えをお持ちになれるのか。

それからもう一つは陸地部で作品を楽しみたいと言われる来場者、この駐車場ですけれども従来のシルバー人材センターのところにある駐車場、これを想定されておるようですけれども、例えば京町の町営住宅の跡地ですね、空き地になっております。あそこも利用させてもよろしいのではないかなと思います。その点について、お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁にありましたように多度津港から多度津駅までの案内でございますが、こちらにつきましてはシャトルバスの方が運行致しております。また、本通地区への作品をご覧頂きたいと思っておりますので、そちらに関しましては、お時間許す方に関しまして、本通地区への誘導の方、お声掛けをしたいと考えております。

また、駐車場につきましては、現在は旧の職員駐車場の方を想定致しておりますが、議員ご提案の京町住宅の跡地なども今後、検討してみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

そうですね、京町の町営住宅跡地、これは十分活用出来るかなと思っております。特に今回の陸地部の展示につきましては、昔の吉田タケヤの酒造跡、それから石川金物店の雁木のある倉庫ですね。2ヶ所があるようですのでね。そういう意味では、陸地部の駐車場は京町の住宅跡、これは非常に便利な場所でないかなという風に思っております。是非、ご検討頂きたいなと思います。それから港から駅までのシャトルバスですね。当然準備はしておるんでしょうけれども、それはそれとして、往路については、港の船の時刻がありますから、シャトルバスをきちっと運行しようということでしょう。それはそれでよろしいかと思いますが、帰りはJRの時刻ですから、これは夜の10時・11時・12時沢山あります。だから、さほど急いでシャトルバスできちつきちっとタイムリーに運行するっていうことは、あまり関係ないのかなっていう風には思いますけれどもね。むしろ、陸地部を案内すると。徒歩でどうですかっていうことを港の職員の皆さん方、あるいは住民の方がね、お声を掛けて頂く、これは大事なことかなと思っております。これは提案ですので、お答えは結構です。

次の質問ですけれども、その前に大したことはありませんけれどもタイの賑わう町中、たくさんのトゥクトゥクが走っております。ゴルフ場のカートのようなヤツですね。こういったものが狭い町中を自由に走り回って、その光景っていうのは意外と楽しいものでね。乗っておると物すごいスピードで走っております。あんな危ないもんが50キロ・60キロ出していいのかなと思うぐらい、もう乗っておっても冷や冷やするような状態ですけれども。日本の場合は、そんなには飛ばさないとは思いますがね。だけど、ゆっくりとああいって乗り物が多度津の町を走っておる姿。これは何か見ておっても楽しんではないのかなと思います。単にマイクロバスとか、いわゆるシャトルバスのようなヤツでいうのを想像するだけでなしに、そういった乗り物も考えてもいいかなという風に思ってます。これは大したお話ではございません。

次、2項目め参ります。「公立幼稚園と公立小学校の統合について」

多度津町立の学び舎は、町立幼稚園が多度津、豊原、四箇の3つと町立小学校は、多度津、豊原、四箇、白方の4つ。そして町立多度津中学校です。

さて皆さん、ご承知のとおり、何年もの懸案事項です。そして先日、教育委員会から私ども議会に2つの案が出されました。但し、これも試案として披見されたしとの提言でした。残念ながら本試案について、議会においては十分な理解が出来ておりませんので、議論もありませんでした。質問致します。

試案で結構ですので、改めてご提案下さい。

教育課長（竹田 光芳）

小川議員の町立幼稚園再編整備計画における試案についてのご質問に答弁をさせ

て頂きます。

教育委員会においては、これまで平成30年7月に策定した多度津町立幼稚園、小学校の適正規模適正配置に係る基本方針に基づき、「民有地を取得し整備」、「既存園を拡張し整備」、「町有地を活用し整備」といった3つの整備方法から民有地を取得する候補地を2案、既存の町立幼稚園を拡張する2案、町有地を活用する案、多度津中学校職員駐車場と周辺民有地を取得する案の6候補地を選定し、敷地規模や立地の利便性などの教育環境、幹線道路からのアクセスや浸水想定地区などの地理的条件等の資料を基に比較検討を行いました。教育委員会における協議の結果としては、「本町の地理的中心地に民有地を取得し、整備する案」と「多度津幼稚園と多度津小学校用地を一部取り込み拡張し整備する案」の2議案に絞り込みました。令和3年度には絞り込んだ2案について、詳細な検討を行うため、具体的な施設整備計画及び費用等の資料を作成致しました。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

試案を2つ提案を頂きました。それぞれについての予算はいかほど必要なのか、お答え頂きたいと思います。

教育課長竹田君。

小川議員の2案の試案の予算、事業費についてのご質問に答弁をさせていただきます。いずれも概算事業費であります。本町の地理的中心に民有地を取得し、整備する案が13億400万円。多度津幼稚園と多度津小学校用地を一部取り込み拡張し、整備する案が13億8,200万円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

どちらの案も相当な金額になりますね。本年6月に新庁舎・地域交流センターを改築落成致しましたが、その返済すべき確定借金と現在整備中、計画中のこれに関連した周辺の道路整備、また、関連して計画しようとしている駐車場などの整備事業、これ以外の駅周辺整備に関するもの。並びに町内における道路拡張整備など各々の返済すべき具体的な額を項目別にお示し下さい。そして、そののちの返済すべき全ての借金のせめて10年先までの年度別の返済計画の額は、いかほどになるのか。お願い致します。

総務課長（泉 知典）

小川議員の各々の返済すべき額とその返済計画の額についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、令和3年度までの庁舎建設及び都市構造再編集集中支援事業に係る借入利息を含む返済総額についてですが、新庁舎建設事業において25.8億円、都市構造再編

集中支援事業において2.5億円、合計28.3億円でございます。

今後の借入額等につきましては、事業費が確定していないことから、現在、予算計上されている事業について答弁させて頂くこととなりますが、令和4年度に予算計上されている駅前広場や駐輪場整備など都市構造再編集中支援事業において2.1億円、令和3年度からの繰越事業で、庁舎建設事業において1.2億円、都市構造再編集中支援事業において0.7億円の町債が予算計上されており、令和3年度、前借分2.4億円と合わせて合計6.4億円について、事業終了後に執行額に応じて借入れを行うこととしております。これら令和4年度に執行する事業に係る返済見込額も含めると事業全体の返済総額は、庁舎建設事業において27.3億円、都市構造再編集中事業において7.9億円、合計35.2億円となる見込みです。

次に年度別の返済額についてですが、平成25年度以降、南海トラフ地震に備えるための防災対策として、多度津中学校、消防庁舎、白方小学校、緊急避難路、庁舎及び地域交流センター建設といった大型建設事業を実施してきた結果、町債残高は大きく増加しており、令和3年度末時点において、利子も含めた今後の返済総額は約155.8億円となりました。これに伴い各年度の返済額である元利償還金も増加しており、令和3年度までに借入れを行ったものに対する元利償還額は令和4年、5年度は10.4億円、令和6年度から9年度は10億円、令和11年度までは9億円から9.5億円程度となっております。

これに加えまして今後も道路改良や排水路改修、公共施設の改修など経常的な普通建設事業を行っていく中で、財源として町債を発行していくこととなりますので、それらが令和5年度以降の元利償還額に加算され、各年度の元利償還金はさらに大きく増加していくこととなります。

起債の種類によっては、その元利償還額の一部が地方交付税に算入されるものもありますが、将来世代の負担の軽減を図るために、今後は極力、町債の発行を抑制し、町債残高の減少に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ちょっと眩暈がするような金額なんでフラっとしましたけれど。要するに沢山残っておって、今から8年間で80億ぐらい、毎年10億ぐらい返していかないかと。大変な状態ですよ。私ども議員もそれに賛同した方ですから、きちっとそれは、監視していかないかん。ということは、今後どういうことを考えないかんのかと。実はこの統合の話の中で、お金の話を出しましたのは、統合するにも沢山のお金が要ると。それについては、きちっとした皆さん方のご意見をまとめ、そして住民の方々、町民の方々にしっかりとお話をし、ご承認を頂くということだろうと思います。そのために私、お金のお話をさせて頂きました。今後、大きな額を返済していかないかと。そして通常のルーティン事業、修繕事業、老朽化したインフラの

更新整備、そして福利厚生、福祉の世界、沢山要ります。こういったことも含めた中での今回の統合のお話をさせていただきます。

拙速、つたなく早いと。まずいよなど。いうように急ぎ早く、進めていくということを先行しすぎてはいかんと思います。じっくりと腰を据えて、議論をして頂きたい。教育と財政のバランス、これは、必要十分条件でないといかんと思います。教育に一生懸命考えるのもよろしい、非常に大切なことです。でも、その分の基礎となるお金っていうのも考えていかないかんということだろうと思いますんでね。そういったことに基づいて、ちょっと質問をさせていただきます。

統合の計画と併せて是正していくべきことは、教職員の働き方改革であります。

特に、部活の管理指導です。

前回は質問致しましたが、現状の動きはいかようになっているのでしょうか、ご説明下さい。お願い致します。

教育長（三木 信行）

小川議員の教職員の働き方改革における部活動の管理指導についてのご質問に答弁をさせていただきます。

部活動については学校教育の一環として、学習指導要領に位置づけられた活動ですが、部活動設置・運営は法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師の担う必要のない業務と位置づけられています。しかしながら、教師の勤務を要しない日の活動も含めて教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや特に指導経験のない教師には、多大な負担となっているとの声もあります。このような中、文部科学省においても休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきであるとし、一方では生徒の希望に応えるため、休日において、部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であるとしています。本町と致しましても休日の部活動について、国や県の動向や制度設計等を注視し、部活動の質・量を継続しながら地域移行を図るため、段階的にどのような取組が出来るかを調査研究を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

有難うございます。

働き方改革、これは今、教育長から調査研究を進めてまいりますというお話ですがけれども、今やそういった段階はもう通り過ぎておるとい風に私は思っております。統合するのは、じっくり腰を据えて議論を進めていかなければならない。でも働き方改革は、生身の人間が動いている世界です。急ぎ検討し、どういう手を打っていくのか新しい展開にしていくのか、これは絶対必要なことです。是非、早く進めて頂きたいと。

ここでちょっと再質問をさせて下さい。働き方改革は進めていかなければなりません。平日の指導と土曜日、日曜日の指導、これらをいかように棲み分けすればよろしいか。たとえ教職員たちが、部活指導者など進んで引き受ける事があったとしても教育に心血を注いでいる諸先生方、熱心な先生方、尊敬申し上げますが、それが却って改革の妨げになっている場合も考えられます。具体的には余り進んでいないようではありますけれどもこの働き方改革、この案件は急ぎます。教育委員会での議論はどんな内容で予定されておりますか。この進捗度合いや事案についてですね。監督、コーチ、指導者、人材を探しましょう。例えば、退職教員、あるいはアマチュアだけでも長くその道を極め、ほぼ専門家並みになっている方々、教育委員会の教育委員の皆様方、大変でしょうが、それらを探してくるのもご検討願うのも教育委員さんのご苦勞かも知れません。

教育長、お答えできる範囲で結構です。よろしくお願いします。

教育長（三木 信行）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

小川委員のおっしゃるとおり、早く進めていくべき課題であろうかという風には認識をしております。働き方改革の中で部活動とよく取り上げられますが、私自身としては部活動そのものが働き方改革の1丁目1番地であるかどうかというのは、疑問が残ってるんですけれども、大きな要素であるということは間違いないことだと思っております。それで指導者を探していくということなんですが、教育委員さんが探していくというのは、ちょっと職責が違うと思うので。恐らく、教育委員会の事務局、私も含めてですね、が国等の県の動向を受けながらどう進めていくのかというところになるだろうと思います。で、制度としては進んでいないというのは正直なところですが、ただ、色んなことが出来ないかということは、教育委員会の中でも、教育委員会事務局の中でも、ずっと相談をしていっておりますし、ご承知のとおり、多度津町は1中学校だけですので、校長、そして部活動を指導してる先生方も私よく存じておりますので、常にどんな練習をして、どんな状況で、どんな気持ちで部活動してるっていうのは、十分把握をしております。で、まず現状で言いますと、多度津中学校の方も外部の力を借りていない訳ではありませんで、例えばサッカー部の方は2名の部活動指導員ということで、これは賃金として県や国の補助を頂きながら、町費を出して指導をしております。ただサッカー部に限っては顧問の方も専門性があって重なっているところがあります。残りの部活動については、10の部活動で外部コーチ、あるいは外部団体によって指導頂いております。ソフトテニスも古くからコーチをして頂いたり、最近コーチとして入って頂いてる方もおいでます。あと、少林寺拳法、レスリング、空手、体操等は競技団体の方で行っておりますので、引率も含めて教員の負担はそんなに大きくないということが言えて、10の部活動は外部コーチが入り、5つの部活動はその中でも運営引率もそのの方が

主導して頂いているというところです。現実問題として、例えばバスケットボール部あたりは、やはり外部の指導者がもう少し欲しいなというのが現実であります。で、もう片一方です、国が目指そうとしているところは、総合型地域スポーツクラブとか民間の団体の方に一括して任せて、そこから派遣しようということとして、当然そこには制度設計とか、それから大きな費用が発生するところなので、町単独でスタートするのはなかなか難しいと思っています。だから、校長とか先生方とも話をしているんですが、現実的に、もしも今動けるとすれば、少しでも先生の負担を減らそうとするとすれば、やはり議員のおっしゃったとおり、指導出来る方を募ってみるということは必要かと思います。で、また三豊市のように大きく公募してするのか。あるいは、町のある体育協会とかスポーツ少年団と色々協議をしながら、そういう指導者という辺りを探していくのかという問題があると思います。それから今後、部活動指導員は謝金を払っておりますが、外部コーチは払っておりません。そういうあたりも、もしもお金をつけるとすれば、そこにも予算措置が要ります。だから、大きくそういう風に求めるとすれば、そういった予算措置、設計というのが必要になってきます。その辺りをしっかりしないといけないと思っています。最後にもう一つ、私自身もちょっと部活の指導をしてきた経験もありますし、先生の働き方改革ということで先生の顔も浮かびますが、中学生たちの顔も浮かびます。今後、これが働き方改革だけが先行して、拙速にこの制度だけを進めていった時に、中学生年代のスポーツ環境というのが後退する可能性もあると考えております。部活動というのは、技術指導だけでなくメンタル的な指導もありますし、中学生の部活動は、競技だけじゃなくて色んなトラブルもあります。今、教員・先生たちはそこを拾って解決を迎えますが、外部から来て頂いた方がそのトラブルを責任を持って意識を持って解決している方がどれだけいるのかとか、そんなことも考えてしまうところもあります。いずれにしてもその辺りを総合的に考えながら、進めていく必要があるという風に考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

今、教育長からしっかりとしたご回答頂きました。有難うございます。私も余り存じ上げてない内容もお話し頂きましたが、本当に感謝申し上げます。ただ先ほど中野 一郎 議員からもありましたSSWの話ですけれども、実は生徒だけでなしに教職員の方々もひょっとしたら対象になるのかなと思う場面も感じられておりますので、そういう意味からも働き方改革、スピードを落とすことなくやっていって頂きたいなと思っております。よろしくお願い致します。

以上で9番、小川 保、終わります。有難うございました。